

しんとつかわ

議会だより

No.96

2023.4

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



4年間大変お世話になりました（議員一同より）

特集

現職議員からの『遺言』 次期議会に託す思い！

2

- | | | |
|---------------|-------------|----|
| ● 定例会・臨時会レポート | ● 委員会トピックス | 10 |
| 審議結果報告 | ● 情報発信 | 12 |
| ずばり町政を問う! | まちかどインタビュー | |
| 予算ここに注目! | 議会ミニニュース ほか | |

現職議員からの『遺言』 次期議会に託す思い！

今期4年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、思うような議会活動ができなかったという反省点とともに、議会として大切にしなければならないこと、議会とはどうあるべきかに気付かされた4年間だったように感じます。この思うように動けなかった4年間をもがいてきた10名の現職議員が次期の新たな議会への思いを託す、いわば現職議員から次期の議会に引き継ぐ思いをお伝えします。



インタビュー

議長に聞いた今期の議会

Q 今期4年間の議会活動で成果があったことは？

A 一つ目は、議員間協議に力を入れてきました。総務民生、経済文教の両常任委員会では、委員会前の協議をしっかりと行うことで目的を明確にした調査や担当課との議論を行うことができました。住民目線からテーマを定め、委員会で議論、要望することで、施策の変更に至ったケースも多かったように感じます。

次に、予算審査、決算審査前の勉強会を実施しました。これまでは、議員個々が各種資料に目を通し、審査に臨んでいましたが、今期は議員が集まり勉強会という形で事前に資料を確認、協議しました。そのことで共有の課題認識を持つことができ、より深みのある審議を行うことができました。

二つ目は、議会活動計画を作成しました。議会のあるべき姿を実現すべく、8つの活動指針を定め取り組みました。そのことで、現活動をチェックし改めて活動内容を計画し実施するという継続性のある議会活動につなげる仕組みをつくることのできたと感じます。

Q 今期4年間の議会活動での課題は？

A 最も大きな課題は、住民とのコミュニケーションが取れなかったことだと思っています。

以前まで議会で行ってきた、「議会報告会」や「くるま座ミーティング」、「かたるベサロン」がコロナの影響で実施できなくなりました。住民の声を聞けないことで、議会活動に支障が出ることを痛感しました。一般質問をする議員が減ったのもこの影響が大きかったと思います。

また、コロナウイルスのまん延は議会と住民だけでなく、議会と町とのコミュニケーションにも大きな影響があったように感じます。議会と町はより良い町づくりを目指すという点では共通しており、お互いの役割をしっかりと遂行する上でより良い対話が必要であると感じます。

Q 次期の議会に期待すること

A 今期4年は議会にとっても大変な4年間でした。しかし、コロナ禍だからこそ充実して行えたこと、また議会として大きな気づきもありました。

次期の議会では、この4年間で私たちが経験してきたこと、経験の中で生まれた議会に対する思いを引き継いでいただき、新十津川町民にとって欠かせない議会になっていただきたいと思っています。

新たな議会へ 現職議員からのメッセージ



～座談会で語られた、次期議会への思い～



新しい議会が……

《重点的に取り組むべきこと！》

1 議会基本条例の制定

これまで、さまざまな取り組みを議会で実施してきました。この取り組みを継続して実施していけるよう、町民としっかり約束する意味でも「議会基本条例」を早期に制定すべき

2 議会モニターの設置

住民とともに歩む議会を目指し、議会活動に町民の意見を反映する仕組みとして、議会モニター制度を導入すべき

3 町民と議会が課題を共有できる勉強会の実施

町民と議会が町の課題を共有し、共に考える町づくりを目指す議会であるべき。町づくりに町民が関心を持つ意味でも、議会が町民と一緒に学べる仕組みをつくるべき

《新しい議会はこうあるべき！》

1 議会全体として……

議員間の協議を深め、政策提言を行える議会になる
町民、町とのコミュニケーションを深め、より良い町づくりに向けた議会を目指す

2 議員個々として……

行政全般の知識を深め、さまざまな場面における対応力を身に付ける
町民の代表である意識を持ち、自らの意思を表明し積極的に発言する
議員であるというプライドを持つ

3 議会事務局として……

政策立案へのサポート機能を高める
多様化する議会活動を支えるためにも増員すべき

定例会・臨時会レポート

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 令和5年 第1回臨時会 ◎ 1月26日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 ・ 契約の目的 ふるさと公園整備事業水景、遊戯施設土木主体工事 ・ 議決年月日 令和4年3月15日 ・ 変更の理由 敷地造成土量の変更、樹勢回復工の追加、張芝、すきとり物の運搬処理量等の確定による変更 ・ 増 減 額 300万3千円の増 ・ 変更後の額 2億6997万3千円
令和4年度新十津川町一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出にそれぞれ5110万3千円を追加し、総額を77億5105万6千円とする。 【主な内容】 ・ 2回目の排雪事業の委託料 3600万円 ・ 妊娠届提出時と出産時に各5万円を交付 301万円 ・ 吉野地区活性化センターの自動ドア修繕料 154万円

◆ 令和5年 第1回定例会 ◎ 3月8日～17日

議 件 名	内 容
新十津川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正	マイナンバー法に基づき、マイナンバーを利用できる対象事務から「不妊治療費の助成事業」、「私立幼稚園就園奨励費助成事業」を削除する。
新十津川町多子世帯子育て支援に関する条例の一部改正	条例の令和5年3月末失効に際し、経過措置として、現に助成等の対象で認定を受けている児童に、令和9年3月末までの間、助成等を行う。
新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正	新型コロナウイルス感染症による経済的影響を考慮し、奨学金の限度額を増額する特例措置の期間を1年延長し、令和6年3月までとする。
令和4年度新十津川町一般会計補正予算(第12号)	歳入歳出それぞれ1億6900万3千円を追加し、総額を79億2005万9千円とする。
令和4年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ746万8千円を減額し、総額を2億6722万2千円とする。
令和4年度新十津川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ1077万7千円を減額し、総額を1億2307万1千円とする。
令和4年度新十津川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ891万4千円を減額し、総額を1億9979万9千円とする。
令和4年度新十津川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ160万円を減額し、総額を8062万9千円とする。
工事請負契約の締結	新十津川駅跡地整備事業公園整備工事 ・ 契約額 1億2430万円 ・ 相手方 遠藤・新十津川建設運輸特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社遠藤組 構成員 株式会社新十津川建設運輸
新十津川町道路線の認定及び変更	認定路線：北中央公園通り 町道北中央3号通り～町道北中央3号北通り 188.8m 変更路線：サイクリングロード 新) 中央8番地14地先～弥生67番地5地先 3119.1m 旧) 道道学園新十津川停車場線～弥生67番地先 2125.2m

議 件 名	内 容
新十津川町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、全国統一的な運用を行っていくため、「個人情報取扱事務登録簿の作成及び公表」「開示決定等の期限の設定」「開示請求に係る手数料」「情報制度審査会への諮問」など、法の施行に必要な事項を規定する条例の制定
新十津川町情報制度審査会条例の制定	「個人情報の保護に関する法律」及び法律施行条例等の施行に際し、審査会の組織及び所掌事務に係る規定を明確にするための条例の制定
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により「新十津川町手数料徴収条例」「新十津川町情報公開条例」「新十津川町まちづくり基本条例」「新十津川町個人情報保護条例」に所要の改定を行う。
新十津川町下水道事業の設置に関する条例の制定	地方公営企業法適用により、公営企業における経理内容の明確化及び透明性の向上を図り、経営の効率化と健全化を推進する条例の制定
新十津川町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	審査委員会の審査に必要とされていた押印規定を見直す改正
新十津川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び新十津川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所管官庁が変更されたことによる条例の一部改正及び民法第822条の懲戒権の規定が削除されたことに伴い関連する条文を削除する改正
新十津川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	安全計画の策定、園バスへのブザー設置など利用乳幼児の所在確認の実施、感染症や災害発生時における業務継続計画策定に係る規定の新設及び民法第822条の懲戒権の規定が削除されたことに伴い関連する条文を削除する改正
新十津川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	安全計画の策定、児童の移動のために自動車を運行する際の所在確認の実施、業務継続計画の策定に係る規定の新設及び放課後児童支援員の任用資格に関する改正
新十津川町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	入居の手続きに係る連帯保証人の要件を改定するとともに、家賃債務保証業者を利用する場合に敷金を減免する改正
新十津川町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付条例の一部改正	合併処理浄化槽の設置に係る補助限度額を増額する改正
新十津川町廃棄物の減量、適正処理及び清掃に関する条例の一部改正	家庭系廃棄物の処理に係る指定ごみ袋に、燃やせるごみ袋10リットルの規格を追加する改正
令和5年度新十津川町一般会計予算	歳入歳出の総額を64億567万5千円とする。
令和5年度新十津川町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出の総額を2億8563万5千円とする。
令和5年度新十津川町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額を1億3039万6千円とする。
令和5年度新十津川町下水道事業会計予算	事業収益の予定額を2億2990万6千円、費用を2億3963万1千円とし、資本的収入の予定額を7735万1千円、支出を1億4647万2千円とする。なお、収入額が支出額に不足する額6912万1千円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額211万6千円及び当年度分損益勘定留保資金6700万5千円で補填するものとする。
公の施設の指定管理者の指定	・ふるさと公園内のスポーツ施設全8施設 指定管理者 特定非営利活動法人 新十津川町スポーツ協会 代 表 者 理事長 谷口 榮 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任の承認	後木満男氏（新任）
新十津川町温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正	新十津川町温水プールの利用における障がいを理由とした不合理な制限の見直しを行う条例の改正
議員発議（第1号） 新十津川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	町議会における個人情報の取扱いに関する規律を定めるため、個人情報の保護に関する法律や新十津川町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定を踏まえた条例の制定

ずばり町政を問う！

小中学校の不登校児童生徒に対する取り組みを強化すべき

教育長…これまでと同様、改善に向け粘り強く対応していく。



問

新型コロナウイルスの影響により、学校を年間30日以上欠席した不登校の児童生徒の数が全国的に増えているといわれている。文部科学省は、2019年10月に「不登校児童生徒への支援のあり方について」の通知文を出し、各教育委員会に対し適切な対応を求めている。本町の不登校児童生徒については、現在、児童4名、生徒7名の計11名があり、不登校にはなっていないが、休みがちになっている児童も1名いると聞いている。また、その児童生徒11名は、滝川市にある教育支援センターを利用していないとも聞いている。

答

不登校の児童生徒の支援に当たっては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、学校が寄り添いつつ、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指せるよう支援していくことが大切だと考えるが教育長の考えは。

小中学校においても、同様の考え方に基づき、対象児童生徒の一人ひとりの不登校の理由に応じた働きかけや関わり、また、保護者の個々の状況に応じた対応をしている。まずは、一番身近にいる担任教員が児童生徒の状況を的確に把握し、家庭訪問や電話連絡などを行っている。また、定期的にスクールカウンセラーの派遣を受け、児童生徒の心のケア及び教員や保護者への助言を行っている。状況に応じて、滝川市教育支援センター適応指導教室「ふれあいルーム」へ登校し、早期の学校復帰を目指す事業も紹介している。現在は定期利用

をする児童生徒はいないが、1月から小学生1名、中学生1名が体験利用を開始している。

医療機関を利用している場合は、担当する医師とも連携を図りながら、担任教員の家庭訪問やタブレット端末を用いて定期的に面談なども行っている。

学習支援については、タブレット端末での授業配信や課題配信、Aードリルを用いた学習指導を行っているケースもある。

進学時期が近づき、環境の変化への期待から不登校が解消される場合もある。そのような場合は、本人に対して積極的に進路相談や情報提供を行うほか、小学校と中学校が協力し、中学進学に支障がないよう連携を図っている。

教育委員会と小中学校の連携については、毎月開催している定例校長会議および定例教頭会議において、私と事務局を含めて不登校児童生徒の状況確認と改善策について協

議している。

不登校は誰にでも起こり得る。今後も、これまでと同様に学校での教員による連絡および調整、児童生徒の状況確認、学校外の関係機関との連携を行いながら、さらに、児童生徒、保護者との連携を密にし、改善に向けて粘り強く対応していくとともに、魅力あるより良い学校づくりに努めていく。

問

近隣の市では、教育支援センターの学習適応指導教室において充実した支援に取り組んでいる。本町は教育支援センターの利用がないとのことであるが、不登校児童生徒への支援を更に強化していくべきでは。

答

滝川市にある教育支援センターにも学習適応指導教室があり、本町の児童も利用できるようになっている。滝川市の教育支援センターの活用をこれまで同様推進していく。

今期の一般質問は全55件でした

年度	定	議員名	質問項目	質問者数
令和元年	2定	西内 陽美	子育て世代包括支援センター設置への取り組みについて	5人
		西内 陽美	産後うつ対策について	
		西内 陽美	エンディングノートの活用について	
		村井 利行	総合健康福祉センター「ゆめりあ生甲斐ホール」の利用状況について	
		村井 利行	給付型奨学金制度の導入について	
		杉本 初美	心が通い合うふるさと納税のあり方について	
		小玉 博崇	高齢者免許自主返納促進への対策について	
		進藤久美子	高齢者難聴の方に補聴器の補助を	
	3定	安中 経人	減少する農家戸数とこれからの農業について	6人
		西内 陽美	「安心すまいる事業」の制度見直しについて	
		進藤久美子	国民健康保険税「子どもの均等割軽減」について	
		井向 一徳	実験農場におけるスマート農業の取組について	
小玉 博崇		地域防災力強化に向けた消防団員確保の取組について		
4定	村井 利行	民間賃貸住宅家賃補助制度導入について	3人	
	進藤久美子	公営住宅への入居に際しての取扱いについて		
	小玉 博崇	町民の地域公共交通について		
令和2年	2定	小玉 博崇	介護サービスの存続と包括的な支援体制整備について	2人
		進藤久美子	新型コロナウイルス感染症予防対策と予算について	
	3定	鈴木 康裕	ウィズコロナ・アフターコロナ状況下の新十津川の諸行事再開について	7人
		安中 経人	高度無線環境整備推進事業の運用について	
		西内 陽美	新型コロナと共存していくための放課後児童クラブの受け入れ態勢について	
		進藤久美子	臨時休校に伴う準要保護世帯の学校給食について	
		村井 利行	小学校の「教科担任制」の導入について	
		井向 一徳	令和2年産米に対する米対策について	
	4定	小玉 博崇	ICT（情報通信技術）を活用した今後のまちづくりについて	2人
		進藤久美子	「非核、平和の町宣言」について	
		進藤久美子	新型コロナウイルス禍における職員の感染予防対策について	
		小玉 博崇	新ポイントカードを活用したまちづくりについて	
令和3年	1定	小玉 博崇	石狩川上徳富築堤工事の早期着工について	3人
		小玉 博崇	「かぜのび」を活かした町の活性化について	
		西内 陽美	生涯学習と高齢者福祉について	
		進藤久美子	公立学校教員の「働き方改革」について	
	2定	村井 利行	冬期間の除雪体制について	4人
		村井 利行	ヤングケアラーに対する対応構築について	
		小玉 博崇	大学等への入学準備金貸付制度の創設について	
		進藤久美子	後期高齢者の歯科検診の実施について	
	3定	安中 経人	未来につなぐ新十津川町のまちづくりについて	2人
		西内 陽美	3歳児健診における視力検査体制の充実について	
		小玉 博崇	住宅耐震化促進の取り組みについて	
	4定	小玉 博崇	ふるさと公園を軸とした観光の資源の創出について	3人
小玉 博崇		地域活性化に向けた地域おこし協力隊の活用について		
小玉 博崇		消防団拠点施設の改修等環境整備について		
鈴木 康裕		これからの本町の文化活動の育成・支援について		
令和4年	1定	村井 利行	高齢ドライバーによる事故の減少対策について	1人
		小玉 博崇	社会教育の意義と果たすべき役割について	
	2定	進藤久美子	「町営合同墓」の建設について	3人
		小玉 博崇	コロナ後における住民協働の推進の取り組みについて	
		小玉 博崇	公共サービス民間委託に関する考え方について	
	3定	村井 利行	町奨学金の対象拡充について	2人
進藤久美子		高齢者補聴器購入費用の助成について		
4定	小玉 博崇	ハラスメント防止条例の制定について	2人	
	西内 陽美	スクールバス利用要件の緩和について		
令和5年	1定	小玉 博崇	来春の統一地方選挙に向けた町長選出馬の意向について	1人

予算ここに注目!

～令和5年度予算審議質疑応答～

令和5年度予算

一般会計 64億567万5000円
 2特別会計 総額 4億1603万1000円
 企業会計 2億2421万2000円

の審議を行い、町提案の原案を可決しました。

総務費



進藤議員

しんとつかわ魅力発信事業

音楽イベント「SO RAYON」を支援することになった経緯と具体的支援内容、町への効果は。

【答弁】著名人の出演により、多くの方が来場するイベントであること、出演者や来場者がそれぞれSNS等で新十津川の魅力を発信してくれる効果があることから、町として100万円を支援する。

総務費



小玉議員

庁舎管理事務

庁舎の不具合が見られたが、令和5年度の予算で主だった修繕等は見込まれているのか。

【答弁】不具合等については、都度修繕対応しているのですが、主だった修繕は見込んでいない。

総務費



鈴木議員

行政区自治会館維持管理事業

昨年より10万円の増額となっているが、その増額分の手数料とは何か。

【答弁】立木の伐採など項目にない事態に柔軟に対応できるように役務費で設定した。

民生費



村井議員

認知症総合支援事業

具体的な取り組み内容は。

【答弁】専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、ケース検討や対応の評価を実施している。

民生費



小玉議員

任意事業

成年後見制度の普及促進が各自治体で実施されているが、本町における対応は。

【答弁】令和5年度においては、本町に合った促進策を検討していく。

民生費



進藤議員

新十津川保育園管理運営事業

0歳児で1名、1歳児で3名、2歳児で1名、計5名の待機児童への町の対策は。

【答弁】待機児童の解消に向け、保育士の確保などについて保育園との協議を行っている。

衛生費



鈴木議員

新型コロナウイルス予防接種事業

ワクチン接種での健康被害が明らかになっている中で、昨年より1.42倍の予算となるのはなぜか。

【答弁】国の考え方に沿って予算計上した。副反応について周知した上で接種を推奨していく。

衛生費



安中議員

環境保全事業

FS調査をする前に、事業の実現性についてある程度の試算、見込みを立ててから実施すべきでは。

【答弁】将来の見込みを立てるための調査であり、環境基本計画に基づいた取り組みであることから、道とも協議し計上した。

衛生費



鈴木議員

環境保全事業

FS調査で風力、太陽光、バイオマスなど効果を調べる必要があるのか。さまざまな事例で課題も聞かれる。骨格予算の範囲ではない。

【答弁】環境保全に係る重要な取り組みであることから、早期に対応すべきと考え予算計上した。町内の再生エネルギーの事業実現性を調査した上で、環境保全事業を継続していきたい。

衛生費

風しん予防対策事業



小玉議員

令和6年度までの期間で、残り半数程度となる未接種者の接種費用と考えると予算額が低いのでは。

【答弁】これまでの接種率は約50%となっているが、予算としてはこれまでの実績を見込んで計上した。

農林水産業費

営農振興対策協議会負担金



村井議員

協議会の取り組みにおいて、婚活事業とあるが実施の状況は。

【答弁】令和2年、3年は企画をしていたがコロナの影響により実施できなかった。令和4年度は3月末に実施する予定。

農林水産業費

スマート農業推進支援事業



西内議員

予算を大幅に減額したのは、スマート農業の普及がなされたとの評価からか。

【答弁】農業機器の助成については、令和4年度末までの時限措置であったことから、骨格予算においては計上していない。

商工費

ふるさと公園維持管理事業



西内議員

グリーンパークとの連携をどのように考えるのか。

【答弁】お互いに相乗効果を持てるよう協議を実施。イベント企画なども一緒に協議をしていく予定。

土木費

公営住宅建設事業



杉本議員

公営住宅建設に伴う、在住者の引越し費用の支給については、町内外関係なく支給額は一律なのか。

【答弁】町内外や距離に関係なく、一律で支給する。

土木費

除雪機械購入事業



長名議員

新車の納入が遅れていると聞か、新規購入される除雪機械は年度内に間に合うのか。

【答弁】納入は、年度内に間に合う見込みとなっている。

消防費

地域防災力強化推進事業



長名議員

小規模な訓練を小まめに実施してはどうか。

【答弁】自主防災組織において、毎年研修を実施するよう話をしている。

教育費

児童生徒母村交流事業



進藤議員

コロナ禍で参加できなかった児童生徒への対応は。

【答弁】小学生については5年生、中学生については、全学年を対象として実施する。

教育費

教員住宅維持管理事業



長名議員

教員の町内外の在住状況は。

【答弁】約半数が町外に居住している。

教育費

教員住宅維持管理事業



西内議員

町外から赴任する教員から教員住宅の問い合わせがなかったか、また解体後の跡地利用は。

【答弁】問い合わせがあった時には、教員住宅に空きがあれば勧めるが、なければ町内の民間アパートを紹介している。跡地利用は未定。

教育費

教員住宅維持管理事業



小玉議員

コミュニティ・スクールの推進の中で、教員が町内に暮らすことが必要と考えるが、町としてのスタンスは。

【答弁】居住の自由という観点から積極的に働き掛けることができない状況。

教育費

図書館利用促進事業



西内議員

すまいるアップに出向いて行う、高齢者地域配本サービス事業の実施地域の拡充は。

【答弁】花月区と大和区で実施予定。青葉区については、直接図書館に通っていただきたいため、拡充することは考えていない。

の振り返り

経済文教常任委員会

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈委員会構成〉
杉 本	安 中	長 谷 川	村 井	鈴 井	
初 美	経 人	秀 樹	利 行	康 裕	

〈実施できたこと〉

- ◎大規模建設工事の現地調査（役場庁舎、熱供給センター、道路視距改良等）
- ◎新型コロナウイルス感染拡大の影響に係る経済対策
- ◎有害鳥獣（特にアライグマ）の捕獲・駆除対策
- ◎スマート農業の普及拡大と効果検証
- ◎奨学金制度の対象者拡大、金額の増額と早期支給の実現
- ◎図書館の業務委託による職員の負担軽減と利用者の利便性改善

〈活動の成果〉

- ◎工事内容の理解を深め、現地調査によるチェック体制の強化
- ◎小規模事業者への経済支援の効果を確認
- ◎農作物の被害状況の把握と環境整備に向けた協議
- ◎スマート農業機器導入により、効率化と労働力の軽減を確認
- ◎進学者への支援と家計への負担軽減の拡充
- ◎利用者へのサービス向上と人材確保の安定

〈次期委員会に託す思い〉

町内のインフラ整備とその維持、産業活性化へのさまざまな支援の継続、生涯にわたる切れ目のない教育の充実を目指した委員会活動に期待します。



総務民生常任委員会

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈委員会構成〉
安 中	進 藤	西 内	長 名	小 玉	
経 人	久 美 子	陽 美	實	博 崇	

〈実施できたこと〉

- ◎委員会前の事前協議を行い、課題を共有して委員会を実施。
- ◎予算、決算資料の事前精査と協議。
- ◎民生委員、すまいるアップでの情報交換を開催。

〈活動の成果〉

- ◎委員会前の事前協議を行うことで、委員会で共通課題を明確にして協議することができ、協議により事業内容の変更につなげることができた。
（変更した主な事項）
 - ・公営住宅の保証人要件の見直し
 - ・冬季生活助成事業の対象要件の見直しなど
- ◎予算、決算の事前精査から、活発な質疑を行うことができ、充実した審査を行うことができた。
- ◎任期最終年であったが、情報交換で出された声を委員会活動に反映することができた。

〈次期委員会に託す思い〉

町民とのコミュニケーションを積極的に行い、そこから課題と思われるテーマを抽出し、委員会内で協議を重ねることで、充実した委員会活動を実施することができると感じます。今期は新型コロナの影響でなかなかできませんでしたが、次期は町民と一体となった委員会活動に期待します。



今期委員会

議会運営委員会

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈 委 員 会 構 成 〉
鈴 井	小 玉	安 中	村 井	西 内	
康 裕	博 崇	経 人	利 行	陽 美	

〈実施できたこと〉

- ◎災害時の議会対応の具体的な計画
- ◎議案の審議・審査、調査等の充実を図るため、情報通信機器の有効活用
- ◎日中は勤務等の事情で議会傍聴が困難な方への、傍聴機会の創出
- ◎議会活動の充実と継続性を図るため、計画的かつ戦略的な取り組みの明確化

〈活動の成果〉

- ◎「新十津川町議会災害対策支援本部設置要綱」および「新十津川町議会災害対策マニュアル」を策定
- ◎「新十津川町議会の本会議等における情報通信機器の使用に関する基準」を策定
- ◎「夜間議会」を開催し、平日の午後6時から一般質問に限り実施
- ◎「新十津川町議会活動計画」を策定

〈次期委員会に託す思い〉

この4年間は、議会活動の在り方を整理する作業に費やしてきました。

議会運営委員会の委員をはじめ、全議員間での有意義な議論の上に、さまざまな取り組みが成立しています。それらすべては、「町民のためにある議会」の実現を目指しての結果です。

次への取り組みは、「新十津川町議会基本条例」の制定を期待しています。

私たち議員が取り組んできた議会活動を、自らに課し、義務付け、町民の皆さんにお約束するものが「議会基本条例」です。策定のプロセスには必ず町民の参画を促し、制定後には「議会基本条例」にのっとった議会活動が展開できているかを町民とともに評価する「議会モニター制度」の導入を進めていただきたいと思います。

広報広聴常任委員会

委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈 委 員 会 構 成 〉
議 員 全 員	進 藤 久 美 子	杉 本 初 美	

〈実施できたこと〉

- ◎議会だよりにQRコードによる動画配信
- ◎議会活動に対する町民アンケートを実施
- ◎オンラインでの研修会を実施
- ◎かたるベサロン24回、くるまぎミーティング14回実施

〈活動の成果〉

コロナ禍において、さまざまな手法、工夫により取り組むことができた。

特に議会だよりにQRコードを張り付け、動画配信することで、文章では伝えられないことも伝えることができた。

〈次期委員会に託す思い〉

コロナウイルスの影響で計画していました議会報告会が連続して中止となり、町民の皆さん方と直接対面する議会報告会を一度も実施できませんでしたが、次期は委員が一丸となって、今できることを協議しながら取り組んでいただければ幸いです。



まちかど インタビュー

このコーナーは、議員がまちの人をご紹介しますコーナーです。

今回は私、
進藤がインタビュー
させていただきます。

今回ご紹介する方は…

くぼたかずお
久保田和夫さんです。

青葉区在住の76歳。国鉄・JRの機関士、電車運転手として、長年乗客の足を

守り、退職後は青葉区パークゴルフ同好会副会長や新十津川町
囲碁同好会で通算10期20年、事務局長を務められています。

晩前はアマチュア7段。



◎ 囲碁同好会事務局長をされていますが、その現況は？
会員は現在22名です。

毎週火木土曜日の午前10時から午後3時まで、ゆめりあで和気あいあいと例会を行っています。偶数月には大会を開催し、滝川、砂川、雨竜、美唄から愛好者が集まります。

◎ 町議会へのご意見は？

△ 新十津川町議会を数回傍聴しましたが、活発に議論をされており、評価をしています。残念な事に、町民の意見が組み入れられていない面もあったと記憶しています。

◎ これからの新十津川町の課題と期待は？

△ 高齢化が進む中、除雪の方法について考えていく必要があると考えます。特に玄関前の置き雪には、皆さん困っていると思います。

△ リニューアルオープンするふるさと公園が今後、新十津川町の名所となるよう期待しています。

議会 ミニニュース

全国町村議会議長 会表彰

町議会議員として、15年以上在職し、地域の振興発展に寄与したとして、笹木正文議長が2月8日、全国町村議会議長会表彰を受賞しました。



● 議会の開催予定

◎ 令和5年第2回定例会：6月28日(水)から30日(金)まで ※10:00開会
※一般質問は30日(金)を予定
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。
また、休会となる日があります。

インフォメーション information

過去の議会だよりや
会議録を確認できます!

活動内容をタイムリー
にお知らせします!

新十津川町ホームページ(町議会部分)

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/category/212.html>

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

